

山木委員（自民議連）

令和5年3月1日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）特別非常勤講師の活用について

本県における、特別非常勤講師の活用状況について、教育長に伺う。また、活用にあたっての課題や、課題解決に向けた取組について、併せて教育長に伺う。

（答）

特別非常勤講師制度につきまして、本県では、教育内容の多様化、活性化を図ることを目的として、積極的な活用に取り組んでいるところでございます。

具体的には、地元の専門家による地域学習や、企業経営者によるビジネス講話など年1回の活用が多く、医師や看護師による看護に係る専門教科の指導など年間を通した活用事例もあり、その分野の専門家から直接指導を受けることができる貴重な機会となっております。

この制度におきましては、高い専門性や見識と併せて、教育活動に理解のある指導者の確保が重要となりますが、地域によっては、求める分野の人材が見つかりにくいといった課題もあり、各学校では、地元やPTAとのつながりなどを活用して、人材に関する情報を集めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、リーフレット等を活用して、特別非常勤講師制度の理解促進に努めるとともに、市町教育委員会等の求めに応じて、人材情報を提供するなど、各学校における人材の確保を支援してまいります。